## 平成 27 年度長岡工業高等専門学校同窓会高志会総会議事録

- 1. 日時 平成 27 年 11 月 28 日 (土) 午後 14 時 30 分から午後 15 時 00 分
- 2. 場所 ホテルニューオータニ長岡 3F 桜 -
- 3. 出席者数 43 名
- 4. 議長 伊藤会長が満場一致で選任され、議案の審議を行った。
- 5. 議事及び議決の結果

## 【議事1】会則変更「資料1」(18条,会計年度締日の変更)について

会則18条では、「本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。」と定めている。 しかし、理事総会は、同窓会長賞選出のため卒業式前に行う必要があり、3月中の開催となっている。会計締め日以降に会計監査を行い、理事総会で決裁を得る流れを円滑に実施するためには、来年度からは会計の締め日を2月末に変更する事が必要である。

【議事1結果】来年度ではなく、今年度からの開始が良いのではないかとの意見が挙がった。 そのため、会計締め日を今年度から2月末に変更する事で、賛成多数により承認された。

## 【議事2】会則変更 細則(4) 会計処理方法について

現在、同窓会費は学校が授業料とあわせ一括徴収している。一方で同窓会の会計管理は1 教職員が行っており、万が一の際に学校が責任を問われかねない。そのため、同窓会のお金を学校の会計が預り金として処理を希望している(同窓会からみて学校が銀行の役割を果たすイメージ)。同窓会則細則(4)では、「本会の会費納入事務取扱いは長岡高専会計課長に依嘱し、資産の保管は高志会会計係で取扱い、会長が管理する。」となっている。機構本部・学校会計の要望通り、原則学校預けとして処理するには、(通常会計分のみの預けとなる場合、資産に関しては高志会会計で取扱う。)同窓会則細則(4)の一部を削除し次の様にする事が必要である。「本会の会費出納事務取扱いは長岡高専に依属し、資産の保管は高志会会計係で取扱い、会長が管理する。」

【議事2結果】「本会の会費出納事務取扱いは長岡高専に依嘱し、資産の保管は高志会会計で取扱い、会長が管理する。」に細則を変更する事が、賛成多数により承認された。

【議事3】会則変更 細則(7) 「卒業10年以上の会員の名簿等の配布は有償とする。」の 削除について

平成22年を最後に、冊子体名簿の発行を廃止した。現在は、用途別に印刷紙面による名簿発行を行っている。運用に関しては同規約内にて規定されているため、会則中に標記の文言には不要であり、変更が必要である。

【議事3結果】細則中に標記の文言は不要であり、削除する事が賛成多数により承認された。